

# なのはな保育園 重要事項説明書

(令和6年3月1日現在)

本重要事項説明書は、保育の提供の開始にあたり、あらかじめ保育の内容等に関する事項について説明するものです。

## 1 施設運営主体

名 称	なのはな保育園
所 在 地	川越市並木新町8-10
電 話 番 号	049-236-0470
代 表 者 氏 名	設置者 新井良枝

## 2 利用施設

施 設 の 種 類	地域型保育事業所	
施 設 の 名 称	なのはな保育園	
施 設 の 所 在 地	川越市並木新町8-10	
連 絡 先	電話番号 049-236-0470 F A X 049-236-0470	
管 理 者	施設長 新井良枝	
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前子ども	
利 用 定 員	0歳児	1歳児及び2歳児
	3人	16人
認 可 年 月 日	平成29年3月31日	
事 業 所 番 号	1120152000183	

## 3 当園の目的・運営方針

なのはな保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

### ◎ 保育理念

『三つ子の魂百までも』を基本とし、一人ひとりを大切に保護者と共に子どもを育てていく

### ◎ 保育方針

命を大切にできる子ども、自分自身を大切にできる子ども、身近な人を大切にできる子どもに

### ◎ 保育目標

あかるく なかよく たくましく